

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 株式会社T & K TOKA

【英訳名】 T&K TOKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 至克

【本店の所在の場所】 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区本町34番8号

【電話番号】 03(3963)0511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 北條 実

【縦覧に供する場所】 株式会社T & K TOKA 千葉支店
(千葉県野田市二ツ塚124番地9)

株式会社T & K TOKA 名古屋支店
(愛知県小牧市小木東2丁目22番地)

株式会社T & K TOKA 大阪支店
(東大阪市高井田中1丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期連結 累計期間	第79期 第2四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	23,856	20,295	48,217
経常利益又は経常損失 () (百万円)	541	8	1,293
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	380	15	158
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	32	351	555
純資産額 (百万円)	43,870	41,484	42,957
総資産額 (百万円)	65,303	64,462	67,950
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	16.18	0.68	6.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.06	-	6.69
自己資本比率 (%)	66.5	63.6	62.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,825	808	2,527
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,514	907	3,484
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	432	368	2,707
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,629	5,950	6,534

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	6.77	0.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第79期2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経済環境は、わが国経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。個人消費は持ち直しの動きがみられております。また、アジア地域におきましては、中国では景気は厳しい状況にあるものの持ち直しの動きが続いており、その他アジア地域では景気は厳しい状況にありますが下げ止まりつつあります。ヨーロッパ地域におきましては、景気は依然として厳しい状況ですが、持ち直しの動きがみられております。

印刷インキの需要先であります印刷業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き出版および商業印刷に大きく及んでおり、特に日本においては折込チラシが低水準で推移しております。パッケージ印刷については内需向け食品や医薬品関連の需要は堅調に推移しました。

特殊UVインキに関連する液晶ディスプレイ関連市場におきましては、世界的に在宅時間が長くなったことでテレビの買い替え需要が高まり、また在宅勤務や遠隔授業の普及でパソコンやタブレット端末も販売好調であったことから、堅調に推移しました。

このような経営環境の中で、当社の経営理念でありますT & K（Technology and Kindness = 技術と真心）の精神に則り、ユーザーニーズに耳を傾け、ユーザーの真に役立つ製品の開発・供給に注力し、よりきめ細かいサービスに努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、202億95百万円（前年同期比14.9%減）となりました。利益面におきましては、営業損失は2億64百万円（前年同期は営業利益3億41百万円）、経常損失は8百万円（前年同期は経常利益5億41百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は15百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益3億80百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益又は損失はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

（印刷インキ）

出版および商業印刷が大幅に縮小し、平版インキ及びUVインキの販売が減少したことにより、売上高は202億92百万円（前年同期比14.9%減）となりました。また、販売費及び一般管理費は減少したものの、売上高減少の影響によりセグメント損失（営業損失）は2億75百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）3億38百万円）となりました。

（その他）

売上高は25百万円（前年同期比39.0%増）、セグメント利益（営業利益）は7百万円（前期同期はセグメント損失0百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産については、前連結会計年度末に比べて34億87百万円減少し、644億62百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて投資有価証券が2億94百万円増加したものの、現金及び預金が6億91百万円、受取手形及び売掛金が21億78百万円、電子記録債権が2億27百万円、商品及び製品が3億42百万円、有形固定資産が1億50百万円減少したことによるものと分析しております。

負債については、前連結会計年度末に比べて20億14百万円減少し、229億78百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて、短期借入金が13億62百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が18億89百万円、電子記録債務が9億36百万円、長期借入金が5億3百万円減少したことによるものと分析しております。

純資産については、前連結会計年度末に比べて14億72百万円減少し、414億84百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて自己株式が7億15百万円増加し、利益剰余金が4億15百万円、為替換算調整勘定が4億87百万円減少したことによるものと分析しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、印刷用インキは原油派生品、輸入植物油等が主原料となっており、原油価格及び為替相場の変動により原材料の調達価格が影響を受けることとなります。原料購入先の見直し、使用量の多い原材料の価格交渉を継続的に行うことで、原料原価の上昇を極力抑制し、コスト削減策に取り組むとともに、自助努力の限界を超える上昇分についてはユーザーへの理解、協力のもと製品価格の値上げを推進する方針であります。

現状と見通しとして、当社グループは、販売構成が高く、かつ利益の源泉であります平版インキのうち、枚葉インキ及びUVインキを最重点戦略の製品として位置づけます。そのために、ユーザーニーズへの対応をさらに強化し、当社グループが得意としておりますUVインキ、環境対応型インキ等高付加価値インキの拡販に努め、ユーザーの真に役立つ製品の開発を強力に推進しております。また、高い技術力を維持し、高品質かつ低コストでの生産体制を継続するため、積極的に人材・設備に投資を実施してまいります。

海外におきましては、中国をはじめとしたアジア市場では、市場の拡大に応じた生産能力の増強、販売の強化を図り、シェアを高めてまいります。特に、東南アジアでは文化や風習を尊重し、地域に根差した営業活動を推進してまいります。また、欧米、南米、他の地域につきましても、市場開拓を進め、UVインキ、環境対応型インキの販売に注力してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について、当社グループの経営陣は、T & K (Technology and Kindness = 技術と真心)の精神に則り、現在の事業環境及び入手可能な情報を基に、最善の経営方針を立案するよう努めております。経営方針の立案にあたっては、ユーザー本位の製品の開発及び供給、よりきめ細かいサービスの提供、さらに東南アジアにおきましては、これらに加えて地域の文化や風習を尊重した現地化に徹することが重要と認識しております。

今後につきましても、当社グループの経営理念でありますT & K (Technology and Kindness = 技術と真心)の精神を経営の原点として、当社グループを挙げてこの精神に則り事業を展開する所存であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、5億84百万円減少し、59億50百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は8億8百万円(前年同期比10億16百万円減)となりました。

これは主に仕入債務の減少額26億10百万円の減少要因があった一方、税金等調整前四半期純利益78百万円の計上、資金の支出を伴わない有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費10億20百万円、売上債権の減少額22億85百万円の増加要因を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は9億7百万円(前年同期比6億6百万円減)となりました。

これは主に定期預金の預入による支出18億16百万円、有形固定資産の取得による支出11億3百万円の減少要因があった一方、定期預金の払戻による収入18億48百万円の増加要因を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は3億68百万円(前年同期比63百万円減)となりました。

これは主に短期借入金の純増額13億67百万円の増加要因があった一方、長期借入金の返済による支出5億36百万円、自己株式の取得による支出7億15百万円、配当金の支払額3億99百万円の減少要因を反映したものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は、6億16百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,055,440	25,055,440	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,055,440	25,055,440		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数(個)	154個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,800(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2020年7月9日~2050年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 233
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

新株予約権証券の発行時(2020年7月8日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は200株としております。ただし、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとしております。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとしております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使するこ

とができるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによるものとしております。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件としております。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式としております。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定するものとしております。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとしております。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記2. に準じて決定するものとしております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		25,055,440		2,080		2,073

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ピーピーエイチ フォー ファイ リテイ ロー プライズド スト ック フアード(常任代理人株式 会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,320	5.87
有限会社コウシビ	東京都文京区本郷5-18-2-601	1,051	4.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松2-11-3	1,024	4.55
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニー レギュラーア カウント(常任代理人ゴールド マン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	1,018	4.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	988	4.39
T & K TOKA 社員持株会	埼玉県入間郡三芳町竹間沢283-1	959	4.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	873	3.88
ステート ストリートバンク ア ンド トラスト カンパニー 50 5303(常任代理人株式会社み ずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	842	3.74
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	756	3.36
上田 美香子	東京都文京区	750	3.33
計	-	9,585	42.59

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,550千株があります。
2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式987千株(持株比率4.39%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託(みずほ銀行口)再信託受託者株式会社日本カストディ銀行」であります。
3. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
4. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから2020年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2020年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。同社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメン ツ・エルエルシー	米国 カリフォルニア州90404、サン タモニカ市、クロバーフィールド・ ブルヴァード1601、スイート5050N	4,687	18.71

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,550,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,496,000	224,960	-
単元未満株式	普通株式 9,340	-	-
発行済株式総数	25,055,440	-	-
総株主の議決権	-	224,960	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & K TOKA	埼玉県入間郡三芳町竹間 沢283-1	2,550,100	-	2,550,100	10.18
計	-	2,550,100	-	2,550,100	10.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,537	8,845
受取手形及び売掛金	13,763	11,585
電子記録債権	1,930	1,703
商品及び製品	5,154	4,811
仕掛品	480	397
原材料及び貯蔵品	2,391	2,494
その他	571	324
貸倒引当金	15	10
流動資産合計	33,814	30,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,999	23,811
機械装置及び運搬具	20,719	20,678
土地	7,138	7,084
その他	7,405	7,114
減価償却累計額	34,258	34,835
有形固定資産合計	24,004	23,854
無形固定資産		
のれん	100	84
その他	253	280
無形固定資産合計	353	365
投資その他の資産		
投資有価証券	8,991	9,286
退職給付に係る資産	115	176
その他	685	644
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	9,777	10,092
固定資産合計	34,135	34,311
資産合計	67,950	64,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,276	5,387
電子記録債務	4,056	3,120
短期借入金	4,353	5,715
1年内返済予定の長期借入金	1,072	1,070
未払法人税等	247	59
賞与引当金	647	593
役員賞与引当金	14	13
その他	1,323	1,434
流動負債合計	18,991	17,395
固定負債		
長期借入金	4,038	3,535
退職給付に係る負債	707	716
その他の引当金	34	28
資産除去債務	109	109
その他	1,111	1,192
固定負債合計	6,001	5,582
負債合計	24,993	22,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,080	2,080
資本剰余金	2,079	2,079
利益剰余金	41,668	41,253
自己株式	1,383	2,098
株主資本合計	44,444	43,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	358	485
為替換算調整勘定	1,929	2,417
退職給付に係る調整累計額	430	395
その他の包括利益累計額合計	2,001	2,327
新株予約権	156	164
非支配株主持分	358	332
純資産合計	42,957	41,484
負債純資産合計	67,950	64,462

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	23,856	20,295
売上原価	19,469	16,749
売上総利益	4,387	3,545
販売費及び一般管理費	4,045	3,810
営業利益又は営業損失()	341	264
営業外収益		
受取利息	43	36
受取配当金	27	29
持分法による投資利益	277	285
金利スワップ評価益	0	0
その他	12	9
営業外収益合計	361	361
営業外費用		
支払利息	25	27
為替差損	128	69
その他	7	8
営業外費用合計	161	105
経常利益又は経常損失()	541	8
特別利益		
固定資産売却益	1	0
関係会社株式売却益	67	-
投資有価証券売却益	-	89
国庫補助金	26	91
特別利益合計	96	182
特別損失		
固定資産売却損	-	10
固定資産除却損	5	11
減損損失	-	70
その他	1	4
特別損失合計	7	96
税金等調整前四半期純利益	630	78
法人税等	222	92
四半期純利益又は四半期純損失()	408	14
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	380	15

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	408	14
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	127
為替換算調整勘定	378	358
退職給付に係る調整額	34	36
持分法適用会社に対する持分相当額	158	141
その他の包括利益合計	440	336
四半期包括利益	32	351
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61	340
非支配株主に係る四半期包括利益	29	10

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	630	78
減価償却費	1,142	1,020
減損損失	-	70
のれん償却額	30	14
持分法による投資損益(は益)	277	285
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	13	53
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	4
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	7
受取利息及び受取配当金	70	66
支払利息	25	27
固定資産売却損益(は益)	1	9
固定資産除却損	5	11
投資有価証券売却損益(は益)	0	89
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
関係会社株式売却損益(は益)	67	-
国庫補助金	26	91
売上債権の増減額(は増加)	566	2,285
たな卸資産の増減額(は増加)	532	243
仕入債務の増減額(は減少)	568	2,610
その他	453	350
小計	1,563	912
利息及び配当金の受取額	340	98
利息の支払額	24	27
法人税等の支払額	104	233
法人税等の還付額	49	57
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,825	808
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,681	1,816
定期預金の払戻による収入	3,715	1,848
有形固定資産の取得による支出	1,828	1,103
有形固定資産の売却による収入	5	7
無形固定資産の取得による支出	6	18
固定資産の除却による支出	91	2
投資有価証券の取得による支出	11	12
投資有価証券の売却による収入	19	102
関係会社株式の売却による収入	316	-
補助金の受取額	26	91
保険積立金の積立による支出	5	5
保険積立金の払戻による収入	26	-
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,514	907

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	425	1,367
長期借入れによる収入	-	76
長期借入金の返済による支出	322	536
自己株式の取得による支出	-	715
配当金の支払額	398	399
非支配株主への配当金の支払額	2	15
その他	134	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	432	368
現金及び現金同等物に係る換算差額	107	116
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	228	584
現金及び現金同等物の期首残高	4,857	6,534
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,629	5,950

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
(税金費用の計算) 当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、外出自粛傾向が続いており、印刷インキの需要先である印刷業界におきまして、出版印刷および商業印刷に影響が及んでいるため、売上高の減少等、当第 2 四半期連結累計期間以降の当社グループ業績への影響が見込まれます。 当社グループにおきましては、本感染症は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、それが当社グループに及ぼす影響及び本感染症の収束時期を合理的に予測することは困難であるものの、2021年 3 月末まで本感染症の影響が続くという仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の検討等の会計上の見積りを行っております。 なお、本感染症の収束時期は不透明であり、上記の仮定に状況の変化が生じた場合は固定資産の減損損失及び繰延税金資産の取崩しが追加で発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9月30日)
受取手形裏書譲渡高	63百万円	22百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
荷造運搬費	491百万円	437百万円
給料	1,089	1,093
退職給付費用	108	96
賞与引当金繰入額	265	248
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
貸倒引当金繰入額	6	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
現金及び預金勘定	7,600百万円	8,845百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	2,970	2,895
現金及び現金同等物	4,629	5,950

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	399	17.0	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月5日 取締役会	普通株式	399	17.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	399	17.0	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	112	5.0	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	23,852	3	23,856
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	14	14
計	23,852	18	23,871
セグメント利益又は損失()	338	0	337

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	338
「その他」の区分の損失()	0
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業利益	341

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	20,292	3	20,295
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	21	21
計	20,292	25	20,317
セグメント利益又は損失()	275	7	268

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	275
「その他」の区分の利益	7
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業損失	264

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	印刷インキ	その他	合計
減損損失	70	-	70

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	16.18	0.68
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (百万円)	380	15
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	380	15
普通株式の期中平均株式数(株)	23,505,335	22,791,049
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	16.06	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	170,021	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....112百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社T&K TOKA
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社T&K TOKAの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T&K TOKA及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。